

基本構想

第五次須恵町総合計画（後期計画）

- 【1】まちづくりの基本理念
- 【2】将来像
- 【3】施策の大綱
- 【4】基本推計

1 まちづくりの基本理念

基本理念は、須恵町がまちづくりを行うための根本的な考えを示すもので、まちづくりは、この基本理念に基づいて進められます。総合計画においては、この基本理念を念頭に、あるべき将来像を置き、それを具現化する諸施策の基本目標を定めます。

これまで須恵町は「ひと」と「自然」と「まち」が共生していきいきと生活できるまちづくりを進めてきました。先人達が積み重ねてきた歴史や霊峰若杉山が育む緑豊かな自然は、私たち共有の財産であり、その中で育まれてきた、人を思いやり、郷土を愛する須恵気質（風土）はこの町に今も脈々と流れています。このような歴史・自然・風土すべては、未来を担う子ども達へ伝承（継承）する事が必要であると考えます。

しかしながら、昨今は、価値観や生活様式の多様化、少子高齢化や人口減少、経済の悪化など大きく変化しており、町民生活においても健康や子どもの将来、災害などに不安を感じている町民も少なくありません。誰もが健康でいきいきと安心して安全に暮らせるまちづくりを行うとともに、未来の地域を支える子ども達が生きる力や創造性を発揮できるような人材を育成することが今後のまちづくりには重要です。

時代は今、まちづくりに関わるすべての人に対して真価が問われています。まちづくりの原点を「ひとづくり」と位置付け、第五次総合計画のまちづくりの基本理念を定めます。

まちづくりの基本理念

ともに思い ともに創り
ともに生きる

ともに思い

須恵町に暮らす“ひと”と“ひと”がともに思いやり、お互いを知り、学びあい、大切にすることで、心豊かなひとづくりを行います。

ともに創り

行政や町民、地域の団体・企業など、様々な立場の“ひと”が手を取り合うことで、それぞれの役割を最大限に発揮して、ともに協働のまちを創ります。

ともに生きる

自然と調和し、健康・文化をはぐくみながら、すべての“ひと”が地域活動に参画できるように、ともに交流するまちを目指します。

2 将来像

将来像は、長期的かつ総合的なまちづくりの指針である総合計画において、まちづくりの方向性や将来の姿を端的・効果的に表現した須恵町の未来の姿です。

第五次総合計画では、まちづくりの基本理念に基づき、魅力あふれる心豊かなひとづくり、ともに進める協働のまちづくり、地域づくりに参画し、ともに交流するまちづくりを進めていくことが重要です。

町民と職員によるワークショップでは、町民は、安全・安心な子育てのしやすい生活環境の整った須恵町を望まれていました。また、まちの魅力を支えているのは、豊かな自然環境であるということも共有され、「すえながく住み続けることのできるまちづくり」が求められています。

将来を担う子ども達やすべてのひとが夢を持ち、心から「住みたい」「住んでよかった」といえるような“須恵町”を築いていくための目標となる将来像を次のように定めます。

将来像

すえながく
笑顔輝き 緑あふれる
コミュニティ創造の郷
～水と緑と光のまち 須恵～

豊かな自然の恩恵のもと、安全で快適に暮らせるやすらぎにあふれたまちづくりをすすめることで、すべてのひとの“笑顔”がすえながく輝き、須恵町らしいコミュニティ活動を創造する郷を目指したいという思いを表しています。

3 施策の大綱

(1) 町民とともにつくる協働と参加のまち（住民参画・協働のまちづくり）

- 「地域の課題は地域で解決する」を基本に、校区コミュニティ活動を中心として地域の交流や世代間の交流を促進し、今後も町民と行政が一体となって活動に取り組めます。
- 今後のまちづくりは、行政のみならず、町民や地域の団体・企業などと協働して行うことが重要です。そのため、町民の参加意識を高め、それぞれの立場が協力し合いながらまちづくりに取り組めます。

(2) 多様に学び、文化を育むまち（教育・文化）

- まちづくりを支えるのは「ひと」です。未来を担う子どもたちや町民のすべてのひとが、いきいきと学ぶことができるよう社会教育学習の環境づくりを推進します。
- 長い歴史のなかで創造され、はぐくまれてきた個性ある文化や歴史の継承と活用を図るとともに、町民の文化・芸術活動を支援し、町民が須恵の歴史、文化、芸術などに誇りを持てるような取り組みを行います。
- 共に社会に参画できる基盤を築くため、男女共同参画の視点に立った施策を実施するとともに、町民の意識啓発の取り組みを行います。

(3) 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち（福祉・保健・医療）

- 地域社会全体で子育て家庭を支援し、子育てを楽しいと感じられる環境づくりを進めます。
- 高齢者や障がい者など町民の誰もが地域で住み続けることができるよう支援体制の充実を図り、安心して暮らせる環境づくりに取り組めます。
- 誰もがいきいき暮らすことのできる須恵町にするため、住民それぞれが自身の健康について考え、健康づくりに積極的に取り組めます。

(4) 安全で安心して快適に暮らせるまち（都市基盤・防犯・生活環境・産業）

- 道路整備や公共交通、コミュニティバスなどによる交通ネットワークの充実と適正な土地利用を行うことにより地域の活力をさらに高めるため、利便性の高い都市の形成を行います。
- 地域の安全は地域で守るため、防災対策の充実や防犯活動の推進など、町民や団体と行政が協働し、安心して安全に生活できるまちづくりを進めます。
- 産業はまちの活力の源のひとつです。農業、商業、工業、観光などの連携した振興により、地域産業の活性化を図ります。

(5) 計画の推進による自立したまち（行財政）

- 将来像の実現に向け、職員のさらなる資質の向上に努めるとともに、執行体制の連携強化を図ります。
- 限られた財源の中での効率的な行財政運営を図るため行財政改革に取り組めます。
- 権限移譲などの地方分権に対応し、自立した行財政運営を行うとともに、効率的な行政サービスの提供や近隣市町との連携に取り組めます。
- 「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」を目指す「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施に取り組めます。
- 従来の地域自治や行政サービスが届かない地域課題を解決していくため、行政・地域・企業などが協働し、地域サービスを供給する「新たな公共づくり」の構築に取り組めます。
- 地域が抱える課題にきめ細かく対応するため、町民や自治会、各種団体、企業などとの対等のパートナーシップに基づく、協働のまちづくりを進めます。

4 基本推計

(1) 人口の見通し

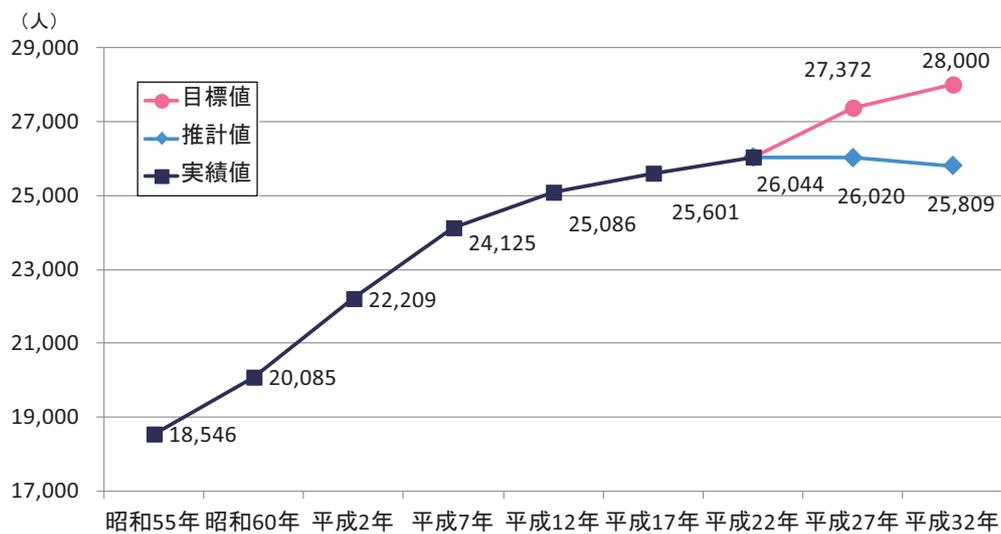
須恵町では、定住促進政策として、工業団地造成（企業誘致）・団地開発（赤坂・一番田・城山など）を行ってきており、平成22年に26,000人に達するなど、人口増加が続いています。しかし、昭和60年代に年間約500人前後増加してきた人口も、過去10年間では年間平均150人前後の増加となるなど、人口増加は緩やかとなり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では平成27年以降、減少に転じると予測されています。

(2) 目標人口

須恵町第五次総合計画（前期計画）では、平成32年の目標人口を「27,000人」に設定しましたが、定住促進政策などの成果もあり、平成27年国勢調査（速報値）において、当初目標を達成しました。

須恵町では平成27年に、人口の現状分析により整理された各分野の特徴から、自然増減（出生・死亡）や社会増減（転出入、移動率など）に関する見通しを立て、平成52年までの将来人口展望を推計した「須恵町人口ビジョン」を策定しています。このビジョンにおいて、第五次須恵町総合計画終了時の平成32年の人口は「27,774人」に達するとの予測がなされています。また、須恵町への人口流入が最も多い福岡都市圏の将来人口予測は、平成42年まで増加傾向との推計もあります。

よって、須恵町第五次総合計画後期計画では、「須恵町人口ビジョン」を基礎とし、今後の行政政策の効果を含め、将来目標人口を「28,000人」に変更します。

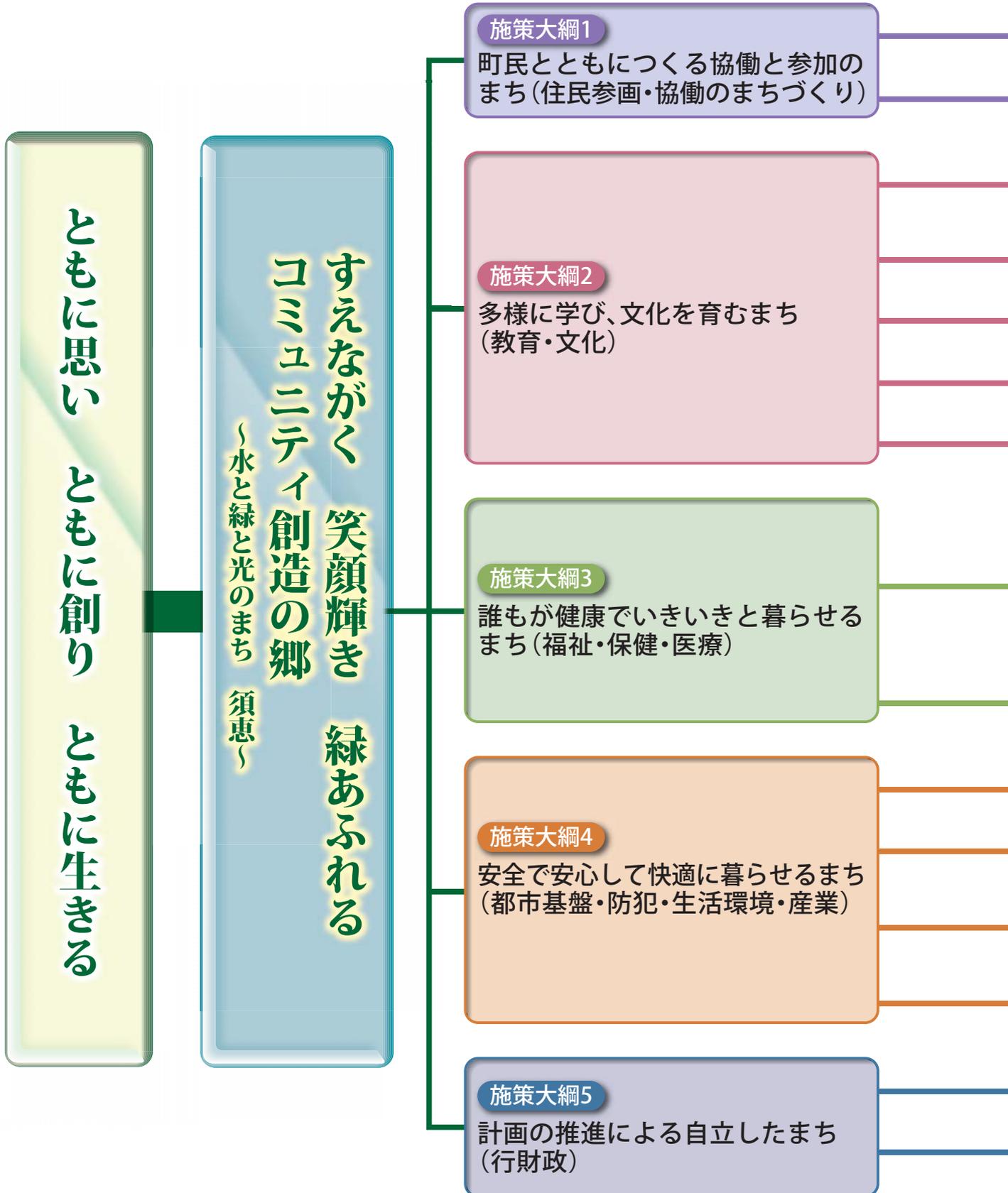


施策体系図

基本理念

将来像

施策の大綱



施策項目

施策内容

1.生涯学習を基盤に据えた協働のまちづくりの推進

(1)生涯学習を基盤に据えた協働のまちづくりの推進
(2)まちづくり活動への支援

2.須恵型コミュニティの推進

(1)須恵型コミュニティの活性化

1.未来を担う子ども達を育てる教育の充実

(1)就学前教育の充実 (2)学校教育の充実
(3)青少年の健全育成

2.社会教育の充実

(1)社会教育の推進 (2)スポーツの増進
(3)文化・芸術の充実支援

3.地域史跡・伝統文化の継承

(1)地域史跡・伝統文化の継承

4.人権啓発活動の推進

(1)あらゆる人権の尊重
(2)男女共同参画社会実現のための啓発活動の充実

5.図書館の充実

(1)図書館活動の推進

1.安心して暮らせる保健・医療・福祉体制の充実

(1)地域福祉の基盤づくり (2)地域医療体制の充実
(3)社会保障制度の適切な運用
(4)介護・高齢者福祉の充実
(5)児童福祉と子育て支援サービスの充実
(6)障がい者(児)福祉の充実
(7)社会問題に対する支援

2.地域が一体となって進める健康づくり

(1)健康づくりの推進

1.安全な生活空間の形成

(1)消防、防災、危機管理体制対策の充実
(2)防犯、消費者保護の充実 (3)交通安全対策の推進

2.快適な住まいの形成

(1)住環境の整備・充実 (2)公園・緑地の整備・充実

3.利便性の高い都市の形成

(1)道路・交通体系の整備推進 (2)適正な土地利用の促進
(3)水利用計画の推進 (4)公共下水道の整備推進
(5)生活環境の整備推進

4.地域産業の活性化

(1)農林業の振興 (2)商工業の振興

1.効率的な行財政の推進

(1)行財政改革の推進 (2)安定的な財政運営の推進
(3)計画の進捗状況の確認

2.地方分権への対応と連携体制の確立

(1)自主・自立のまちづくりの推進